

学校には、必ず

「学校図書館」が設置されています！

「学校図書館法」という法律によって、学校には必ず学校図書館を設けなければならない、と定められています。これは、授業はもちろん、学校行事、クラブ活動、休み時間など、学校のあらゆる場面で学校図書館が役に立つ、ということです。

さまざまな分野の本がバランスよくそろっている学校図書館は、子どもたちの興味や好奇心の広がりを受けとめる、知識の宝庫です。知りたいこと、学びたいことがあるとき、いつでも学校図書館が利用できることが大切です。



大阪市では、子どもたちが主体的に、より身近に本に親しむことができるよう、学校図書館活用推進事業を実施しています。子どもたちの知的好奇心を育てる蔵書の充実や、学校図書館のより効果的な活用につながる学校司書の配置などを進めます。いつでも気軽に立ち寄り落ち着いて読書ができる場として、また授業での様々な学習で活用できる場として、学校図書館の環境整備を支援し、子どもたちの学びや育ちを支えていきます。

大人も、子どもも、本を読もう！

子どもだけでなく、大人も本に親しみましょう。身近な大人が本を読む姿を見ることで、子どもたちも読書への親しみを覚えます。大阪市のすべての子ども、そして大人が生き生きと読書を楽しむことができるよう、これからも関係機関や人々が協力して、読書環境の整備、充実を図っていきます。



■編集・発行

大阪市教育委員会事務局 生涯学習部・指導部・中央図書館

問合せ先：中央図書館利用サービス担当 電話 06-6539-3326

令和 4(2022)年 3 月

大阪市教育委員会



本は 未来への扉

大阪市のすべての子どもが
自ら生き生きと読書を楽しむために

本のチカラを子どもの力に！



読書は、子どもにとって、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。身近に本があり、簡単に本を手にとることができるような環境が、とても大切です。

ねえ、これ、読んで！あれ、読もう！

家庭や地域で身近な人から
本を読んでもらったり、
読書をすすめてもらった経験から、
「本を読むことは楽しい」
という気持ちが生まれます。



みんなが読書に親しむために・・・

大阪市では令和 4(2022)年 3 月に「第 4 次大阪市子ども読書活動推進計画」を策定し、令和 7(2025)年度までの 4 年間の目標を定め、発達段階や一人一人の多様性に応じたさまざまな読書活動に取り組んでいます。



第4次大阪市子ども読書活動推進計画とは…

3つの基本方針

1. 子どもの読書環境の整備・充実
2. 子どもの読書活動に関する普及・啓発
3. 人と本、人と人をつなぐ場の拡大

大阪市のすべての子どもが
自ら生き生きと読書を楽しめるよう、
家庭、地域、学校、図書館が連携して
取り組みます

図書館では…

市立図書館は24館あります
全館で440万冊の蔵書と情報・
物流のネットワークで子どもの
読書活動を推進、支援します



市内105か所を巡回する
自動車文庫

地域では…

区役所や子育て支援施設などの
地域施設の連携協力により、
地域の状況に合わせた読書活動
を行っています

図書館から
保育所や幼稚園等に
絵本などが届くよ

読み聞かせ

を楽しんだり
としょかんポイント
をためたり

秋には
図書館フェスティバル
に参加！

おすすめ本は
「こどものほんだな」
を見てね！

図書館のTwitterや
Facebookにも
楽しい情報がたくさん！

連携・協力



家庭でも…

ボランティアの皆さんが
施設に出向いて
読み聞かせ

えほんひろば
いろんな本との
出会いがいっぱい

学校では…

学校図書館を活用した調べ学
習や読書活動を推進し、子ど
もたちの言語力の向上、学力
向上を目指します

一斉読書や調べ学習
に取り組んでいます

学校での読み聞かせ
では子どもが読み手に
なることもあるよ



地域図書館

中央図書館

図書館で
借りられます

ひとりひとりに合った本

いろんな国のことばの本
マルチメディア DAISY(デージー)
点字つき絵本
さわる絵本

支援

活動



ボランティアの皆さん等、地域で読書に関わる人々



「第4次大阪市子ども読書活動推進計画」はホームページからもご覧いただけます
https://www.oml.city.osaka.lg.jp/?page_id=410

